

## 令和4年度施政方針要旨

(令和4年2月24日 令和4年那須町議会第2回定例会)

### 〔はじめに〕

令和4年第2回那須町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和4年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

私が町政をお預かりして1期4年が過ぎようとしております。この間「平成」という、ひとつの時代が終わり、新たな時代「令和」を迎え、東京2020オリンピック聖火リレーが那須町で開催された特別な4年間でありました。

前半の2年間は、町民の皆様「那須町に住んで本当に良かった」と心から思ってもらえるよう、将来に予想される社会の変革に柔軟に対応していくための基盤整備に重きを置いて取り組みました。

後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染症拡大防止と町民の皆様の生活を守るための生活支援、町内経済の維持に全力を捧げることとし、町民の皆様と共に闘い続けた日々であったと感じております。

しかしながら、この闘いは未だ収束しておりません。今後も町民の皆様との協働により歩んでまいりたいと考えておりますが、まずは、これまでの4年間について、ご理解とご協力を賜りましたことに、町民、事業者、関係機関の皆さま方へ、心より感謝を申し上げます。

さて、災害については、本年度も町内では大規模なものは発生しておりませんが、全国各地でマグニチュード5を超える地震の散発や、地球温暖化に伴う気候変動の影響と考えられる集中豪雨災害が後を絶ちません。自然災害からの被害を最小限に抑えるための防災・減災に向けた社会資本整備を継続するとともに、災害発生時の体制強化のため、多くの自治体や事業者と災害時における相互協力のための協定を締結しておりますので、今後も更に充実させてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、栃木県内においても昨年7月頃からデルタ株による感染症第5波の影響をうけ、経済活動の自粛を余儀なくされましたが、速やかなコロナワクチン接種の実施や町民の感染予防対策の徹底により、9月30日には緊急事態宣言が解除されました。

また、本町におきましては、9月24日以降、感染者が発生しておりませんでした。

しかしながら、年明けから感染力の強いオミクロン株による第6波を迎え、感染者が急増し第5波を超える状況となったところであります。

この様な中でも、昨年末には、新型コロナウイルス感染症患者に投与できる治療薬が国内で特例承認されましたので、収束に向けて確実に前進していると感じられる状況も生まれつつあります。

新年度も「ウィズコロナ・ポストコロナ」に向け、新たな暮らしのスタイル確立に取り組み、更に地方創生を一層推進するため、SDGsの要素を各施策に反映させ那須町の新しい

魅力と活力の創造に努める所存ですので、町民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 【町政運営の基本方針】

令和4年度の施政方針といたしまして、3つの基本的な方針により、町政を運営してまいりたいと考えております。

#### 【第1点目「新型コロナウイルス感染症への取り組み」】

新型コロナウイルス感染症の収束には、なお時間を要する状況にありますので、第3回目のコロナワクチン接種の円滑な実施を含め、感染拡大防止対策を強化いたします。

生活弱者等への「生活支援」、ポストコロナを見据えた観光誘客や農産物の消費拡大支援などの「地域経済対策」のほか、基本的な感染症対策の継続や福祉政策に注力し、町民の命と暮らしを守る取り組みを強化してまいります。

#### 【第2点目「定住・移住を促し選ばれるまちづくり」】

町内の高齢化率は、令和2年11月に、初めて40パーセントを超えました。持続可能なまちづくりを実現するため、若者層の定住・移住の促進に取り組んでまいります。

まずは、「ワーケーション」や「サテライトオフィス」と言った、新たな働き方、新しい生活様式の町内への導入を推進してまいります。

併せて、都市部に所在する事業所のサテライトオフィス等の町内誘致に取り組み、那須町と都市部との二地域居住による関係人口の増加を図り、将来の移住・定住に繋げてまいります。

#### 【第3点目「夢ある子育て環境のまちづくり」】

未来を担う子どもたちは町の宝、社会の宝です。変化の激しい時代を生き抜くためには、予測不能な変化に対応できるよう、基礎的な知識や確かな学力の習得と、自ら考え、判断し、行動し、そして柔軟に対応できる人材に育てることが重要であると考えております。

まずは、子育て支援策として18歳までの医療費無料化を継続し、経済格差による医療機会の提供不均衡の是正を継続いたします。

そして、急速にデジタル化が進行する社会に適応するためには、教育環境もデジタル社会に対応した整備が必要ですので、今後も教育環境のICT化を推進してまいります。

以上の3点を骨格といたしまして、新年度の町政運営を進めてまいりたいと考えております。

なお、今までご説明したもの以外の施策につきましても、第7次那須町振興計画後期基本計画に基づき、着実な取り組みを進めてまいります。

### 〔予算編成の基本方針〕

令和4年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入面では、歳入の根幹をなす町税は、収納機会の充実による納税の利便性向上を図っており、現年課税分の徴収率は年々改善しております。滞納分についても、早期に滞納処分を実施し滞納の累積防止に努めるとともに、県や近隣市との連携による滞納整理の強化を図っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停止や自粛による町内経済の停滞から、町民税は減少の見込みであり、固定資産税についても地価の下落が続いていることから増収は見込めない状況です。また、その他の収入に関しても厳しい状況が続いております。

歳出面では、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比べて1.0ポイント改善し90.5%となりましたが、県内町平均86.4%、市町平均89.2%と、県内平均に達しておりませんので、今後も、更なる財政の健全化に取り組む必要があります。

厳しい財政状況のなかでも、「第7次那須町振興計画後期基本計画」に掲げる施策・事業の着実な進展を図るとともに、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、将来的な町民の利益を見据えたうえで、新たな政策課題に積極的に取り組んでまいります。

なお、新たな財政需要への対応にあたっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を原則とし、持続可能な財政基盤の確保に努めてまいります。

### 〔令和4年度一般会計予算案の概要〕

令和4年度の一般会計予算は、今年度予算に比べ約5%減の121億2千万円ですが、予算編成にあたっては、「ウィズコロナ・ポストコロナ」時代において前進する配分といたしました。

それでは、第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、事業の一端をご説明いたします。

#### 【基本方針1 “自然・環境・共生”のまち】

本町に新たに整備しております共同一般廃棄物最終処分場につきましては、設置周辺地域の皆様のご理解ご協力のもと、2月末に竣工の運びとなりました。現在、令和4年度からの稼働に向けて準備も最終段階に入っております。今後は、安全で安心な運営を第一に取り組んでまいります。併せて、ごみの減量化を図るとともに、安定したごみ処理に努めてまいります。

令和2年7月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」宣言をし、温室効果ガス排出量削減に取り組むこととしております。新年度は、町内全域を対象とした地球温暖化防止に資する総合的な計画を策定いたします。

#### 【基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち】

リビングシフト推進事業は、首都圏一極集中の是正機運と新たな働き方への関心の高まりから、地方に注目があつまっております。このような中、本町の豊かな自然環境の中に、ワーケーションやサテライトオフィスなどのテレワーク環境を整備し、多くの企業から選ばれるまち、多くの人が観光と仕事を豊かな環境の中で楽しめるまちづくりに取り組み、関係人口の創出による二地域居住を促進しながら、将来的な移住定住者の増加に努めてまいります。

町内における新たな暮らしのスタイルの一つとして、本年4月から「ワークベース那須」を開設し、新しい働き方の場を提供してまいります。

水道事業では、老朽化した送配水管の更新を計画的に実施し、安全・安心な「水」の安定供給を継続してまいります。

### 【基本方針3 “子育て・健康・福祉” のまち】

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業は、2040年までに健康寿命を3年以上延伸し、平均寿命との差の縮小を目指す取り組みです。健康寿命には大きな地域間格差があり、地域ぐるみで取り組み、格差の解消を図ってまいります。

地域包括支援センター体制強化事業は、高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、新たに高原地域を対象にした支援センターを設置し、町内2箇所体制による支援機能の強化を図ってまいります。

保育関係事業では、昨年4月から民営化された「那須高原保育園」の開園に続き、本年4月からは大同保育園及び高久保育園を統合し、民間保育園として新たに「なすのそら保育園」が開園いたしますので、開園後も適切な保育の提供・運営ができるよう支援をいたします。

また、町立保育園においては、全ての園児を対象とした「完全給食化」を実施いたします。

### 【基本方針4 “観光・交流・連携” のまち】

観光関連事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多大な影響を受けて低迷している観光客数の回復を図るため、東北・関西地方も含めた誘客宣伝事業を展開いたします。併せて、観光DMO設置支援を行い、魅力ある観光地づくりと観光滞在時間の長時間化による旅行消費額の増加を図るため、町内の周遊性の向上に努めてまいります。

橋梁維持補修事業は、建設後50年を経過する老朽化橋梁が約半数となっており、町民の安全な利用を確保するためには計画的な保全管理を行う必要がありますので、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な点検と計画的な補修等を実施いたします。

友好都市推進事業では、会津美里町と大洗町に加え、御用邸所在市町として昨年5月に神奈川県葉山町、本年1月には静岡県下田市と友好都市協定を締結いたしました。今後は、児童・生徒や町民、更には事業者へも交流の機会を創出し、相互理解の深化を図りながら、町と友好都市の発展に努めてまいります。

### 【基本方針5 “仕事・活力” のまち】

企業誘致については、国・県との連携、アドバイザー及び民間ネットワーク等を活用し、候補地の選定、リスト作成等に取り組んでまいります。

森を育む事業では、森林環境譲与税を原資とする「森を育む基金」を基に、適正な管理がなされていない荒廃山林による自然災害等の防止を図るため、間伐等の森林整備を継続して実施するとともに、林業人材の確保・育成、木材利用の促進、普及啓発に取り組んでまいります。

那須町農業公社関連事業では、農地集積流動化事業や担い手確保・育成事業に加え、新たに実施する町民農園の設置及び運営事業について取り組んでまいります。

#### 【基本方針6 「“安全・安心” のまち】

異常気象等による災害に対応するため、地域防災計画の見直し、防災マップの改訂情報伝達方法の研究に取り組みます。

消防施設等整備事業は、地域防災の拠点である消防団詰所の建替えや消防車両の更新等を計画的に実施し、火災・自然災害に対処できる体制整備を行うものであります。

令和4年度は、消防施設設備計画に基づき池田地区の消防団詰所を新築いたします。

併せて、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の年額報酬の充実を図ってまいります。

#### 【基本方針7 「“教育・文化・スポーツ” のまち】

こども未来課を教育委員会に移管し、切れ目のない子ども施策の展開と幼保小中の連携強化に取り組みます。

国民体育大会事業は、令和4年度に開催される「いちご一会とちぎ国体」において、本町で開催する自転車競技とデモンストラーションスポーツのエアロビックを行うものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いリハーサル大会が中止となりましたが、これまでに積み重ねた経験を基に、地域の皆様、関係者の皆様と共に本大会を成功に導けるよう、万全な準備を進めてまいります。

学校給食支援事業では、本年度に引き続き、質の高い給食の維持と地産地消の推進、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の一部を支援してまいります。

併せて、学校教職員の事務負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化を実施いたします。

#### 【基本方針8 「“協働・行財政” のまち】

行政のデジタル化の推進にあたり、デジタル推進係を新設し、自治体DXへの取り組みとして行政手続等の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図ります。また、利用基盤としてマイナンバーカードの普及が必要不可欠ですので、新年度においても臨時窓口を設置し、普及促進に努めてまいります。

主財源である町税の収入が減少する状況においては、新たな財源の確保が重要です。ふるさと納税推進事業は、町内製品のPRになるとともに、地域経済の活性化に寄与しておりますので、更に多くの方々から寄付先として選ばれるよう、一層の魅力向上に努めてまいります。

最後に、会計管理事業につきましては、日々の収支手続等を厳正に確認し、適正かつ公正な管理・運用に引き続き努めてまいります。

新年度も、夢ある未来の実現を目指し、町民の生活を守りながら持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度に向けた「町政運営」並びに「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。